
別紙2 新型インフルエンザ等に関する情報確認先リスト

1 情報収集責任者：副院長 ○○○

新型インフルエンザ等の発生時には、副院長○○○が責任をもって情報を周知する。感染対策チームのメンバーが必要に応じて支援する。

2 主な情報入手先リスト

内閣官房・新型インフルエンザ等対策	http://www.cas.go.jp/jp/influenza/
外務省海外安全ホームページ	http://www.anzen.mofa.go.jp/
厚生労働省感染症・予防接種情報	http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html
国立感染症研究所感染症疫学センター	http://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html
日本医師会インフルエンザ総合対策：	http://www.med.or.jp/jma/influenza/
□□都道府県・新型インフルエンザ等対策	http://www.
△△保健所	http://www.

3 その他

別紙3 当院の受け入れ能力の事前評価

1 病院基本情報

病院名称：○○医療法人○○病院

病院住所：○○県○○市○○ 1-2-3

認可病床数：190床（一般）

職員数：常勤医師15名、非常勤医師5名、看護師120名、薬剤師8名、臨床検査技師9名、診療放射線技師9名、事務職員21名ほか、全職員235名

名、等、総数

診療科：内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科等9診療科

救急指定：指定二次救急医療機関

関連施設：総合健診センター

2 入院可能病床数

感染症病床：なし

ICU/CCU：2床

新型インフルエンザ等の呼吸器疾患患者の最大受入病床数：8床

※研修を受けた医師4名、看護師12名の確保が必要

地域感染期において○○病棟を新型インフルエンザ等入院治療専用にした場合：16床

※研修を受けた医師8名、看護師24名の確保が必要

※専用病棟にあてる○○病棟は、4人部屋3室（○○号室、○○号室、○○号室）、2人部屋2室（○○号室、○○号室）への廊下通路に仮設の入り口を設け、空間的に隔離する。

3 人工呼吸器管理

同時に維持管理可能な人工呼吸器数：4台

新型インフルエンザ等の人工呼吸器管理ができる医師数：4名（うち呼吸器内科1名）

人工呼吸器管理下における専門的看護ができる看護師数：12名

臨床工学技師：1名

.....

4 通常の診療継続に必要な職員の数

業務代行者がいない診療科・部門：呼吸器外科、皮膚科

新型インフルエンザ等の診療対応に必要な職員の数：

新型インフルエンザ等感染症の診療が可能な医師数：常勤医師8名

通常外来維持のため必要な医師数：10名

電話対応について教育を受けた事務職数：2名

.....

5 被害想定：欠勤率40%の場合の推計値

- 全職員 235名×0.6= 141
- 医師（常勤） 15名×0.6= 9
- 看護師 120名×0.6= 72
- 看護補助者 24名×0.6= 15
- 薬剤師 8名×0.6= 4
- 臨床検査技師 9名×0.6= 5
- 診療放射線技師 8名×0.6= 4
- 理学療法士 15名×0.6= 9
- 事務職員 21名×0.6= 12
- 医療相談員 1名×0.6= 0
- 管理栄養士 2名×0.6= 1
- 厨房委託業者 9名×0.6= 5
- 清掃委託業者 3名×0.6= 1

<日頃より少ない人員で対応する場合>

日頃の感染対策の知識と技術を学び、自分自身の感染を防ぎ、自身が感染しても同僚や患者に感染させないよう、発熱エチケット、標準予防策の実践を行う。

看護業務はストップすると予想以上の診療継続体制の困難を生じるため、看護業務への支援は特に力を入れる。

各部門の担当者が多くの業務をできるように、日頃からクロストレーニングを行う。

診療継続を最優先とする業務の分担を検討する。

事務作業は、地域感染期（流行のピーク時）には積極的に延期または中止する。

別紙4 院内連絡網（自宅電話番号、携帯電話番号・メール等含む）

<院長・副院長>

院 長 ○○ ○○ 自宅電話番号 0***-**-**** 携帯番号 0**-****-****

副 院 長 ○○ ○○ 自宅電話番号 0***-**-**** 携帯番号 0**-****-****

<総務部>

事 務 長 ○○ ○○ 自宅電話番号 0***-**-**** 携帯番号 0**-****-****

事 務 員 1 ○○ ○○ 自宅電話番号 0***-**-**** 携帯番号 0**-****-****

<診療部>

内 科 部 長 ○○ ○○ 自宅電話番号 0***-**-**** 携帯番号 0**-****-****

外 科 医 長 ○○ ○○ 自宅電話番号 0***-**-**** 携帯番号 0**-****-****

<救急部>

救 急 部 長 ○○ ○○ 自宅電話番号 0***-**-**** 携帯番号 0**-****-****

<看護部>

看 護 部 長 ○○ ○○ 自宅電話番号 0***-**-**** 携帯番号 0**-****-****

看 護 師 長 1 ○○ ○○ 自宅電話番号 0***-**-**** 携帯番号 0**-****-****

看 護 師 長 2 ○○ ○○ 自宅電話番号 0***-**-**** 携帯番号 0**-****-****

<緊急連絡網> 20**年4月現在



別紙5 各職員（非常勤含む）の主な通勤経路一覧（家族状況含む）

（各部門毎で作成）

1 徒歩30分以内で登院可能な職員リスト

役職	氏名	家族構成	住所	連絡先(電話等)
看護師長	〇〇〇美	夫、 子(12、15才)	〇〇県△△市〇〇123-4 自宅～当院 徒歩約30分、自家用車7分	0×0-0000-0000
看護師1	〇〇〇子	単身	看護師寮(〇〇号室) 〇〇県〇〇市〇〇 1-2-3	0×0-0000-0000
看護師2	〇〇〇子	夫	〇〇県△△市〇〇567-8 自宅～当院 徒歩約10分、自家用車3分	

2 徒歩30分～1時間内で登院可能な職員リスト

役職	氏名	家族構成	住所	連絡先(電話等)
看護師2	〇〇〇美	夫、 子(15才) 要介護者1名	〇〇県△△郡△△町〇〇123-4 自宅～〇〇駅～〇〇駅～当院 徒歩60分、自家用車15分 電車利用20分、最寄り駅〇〇駅	0×0-0000-0000
看護師3	〇〇〇子	単身	〇〇県▲▲市〇〇123-4 自宅～〇〇駅～〇〇駅～当院 徒歩45分、自家用車なし 電車利用15分、最寄り駅〇〇駅	0×0-0000-0000
看護師4				

3 徒歩1時間以上で登院可能な職員リスト

役職	氏名	家族構成	住所	連絡先(電話等)
看護師5	〇〇〇雄	夫、 子(5才)	〇〇県△△市〇〇123-4 自宅～〇〇駅～〇〇駅～当院 徒歩4時間、自家用車なし 電車利用45分、最寄り駅〇〇駅	0×0-0000-0000
看護師6	〇〇〇子	夫、 子(16才、18才)	〇〇県△△市〇〇123-4 自宅～〇〇駅～〇〇駅～当院 徒歩2時間、自家用車なし 電車利用30分、最寄り駅〇〇駅	0×0-0000-0000

別紙6 新型インフルエンザ等発生時の必須医薬品及び感染対策用品リスト（使用期限・入手方法含む）

項目	商品名	定数在庫	使用期限	取扱業者
必須医薬品				
抗インフルエンザウイルス薬	タミフル			
	リレンザ			
	イナビル			
	ラピアクタ			
迅速診断キット				
感染対策用品				
サージカルマスク				
N95マスク				
手袋(プラスチック)				
手袋(ニトリル)				
擦式手指消毒剤				
フェイスシールド				
ガウン				
...				
...				

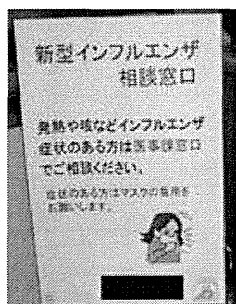
別紙7 当院における時間的・空間的分離対策（案）

<全体的な方針>

- 当院は救急外来を含めて、発熱患者の受診を時間的にコントロールすることが不可能であり、空間的に発熱患者をその他の患者と分離する方針とする。
- 外来入り口で担当者（看護師等トリアージナース）が症状を聞き取り、新型インフルエンザ等の患者か否か判断し、外来診察待合場所で誘導する。

1 外来入り口への掲示内容

- 地域発生早期以降、外来入り口に受診方法の案内を掲示する。



受診の流れ

- 1) 発熱患者が診療所へ電話にて受診の相談をする。
- 2) 直接来院した発熱患者は自宅もしくは車内等で待機させる。
- 3) 電話による問診に必要な疫学・臨床情報を得ておく。
- 4) 発熱外来の時間帯に電話で呼び出して診療する。
- 5) 診察終了後に次の発熱患者を呼び出す。
- 6) 院外処方とし、薬局へは本人以外が受け取りに行くよう指導。

2 空間的分離対策の具体案

- 地域発生期以降、空間的分離策を行う。基本的には新型インフルエンザ等疑い患者と通常の患者の受診入り口を変更する（4. 参照）。
- 運用にあたって、流行期には、外来の一部にガラス戸により分離できるエリアを設置する。



3 診察終了後の処方、服薬指導

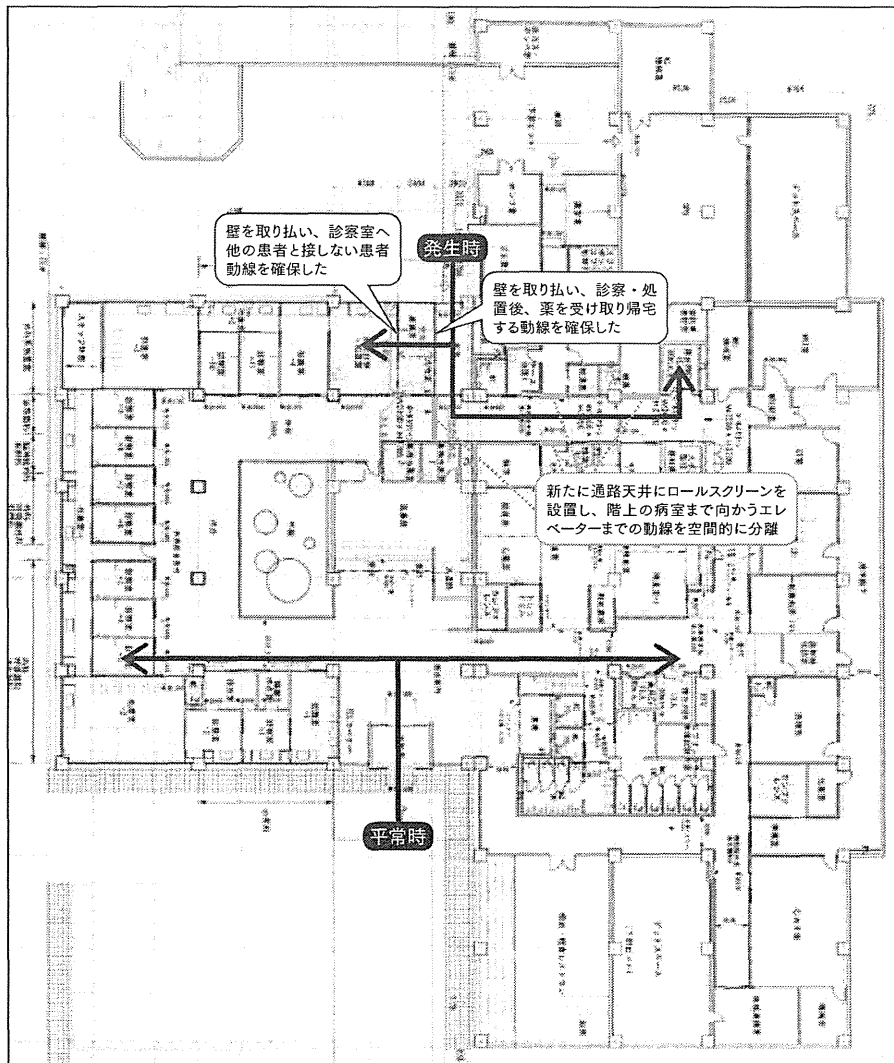
- 診察終了後、薬剤師が服薬指導を行う場合は、新型インフルエンザ等患者用の待合場所に出向き、指導する。

4 地域発生期以降の空間的分離対策

(ここに挙げた事例は、実際に新型コロナウイルス等が診療できるように、空間的分離対策として、従来の施設の構造を改築したものです)

(1) 病院例1

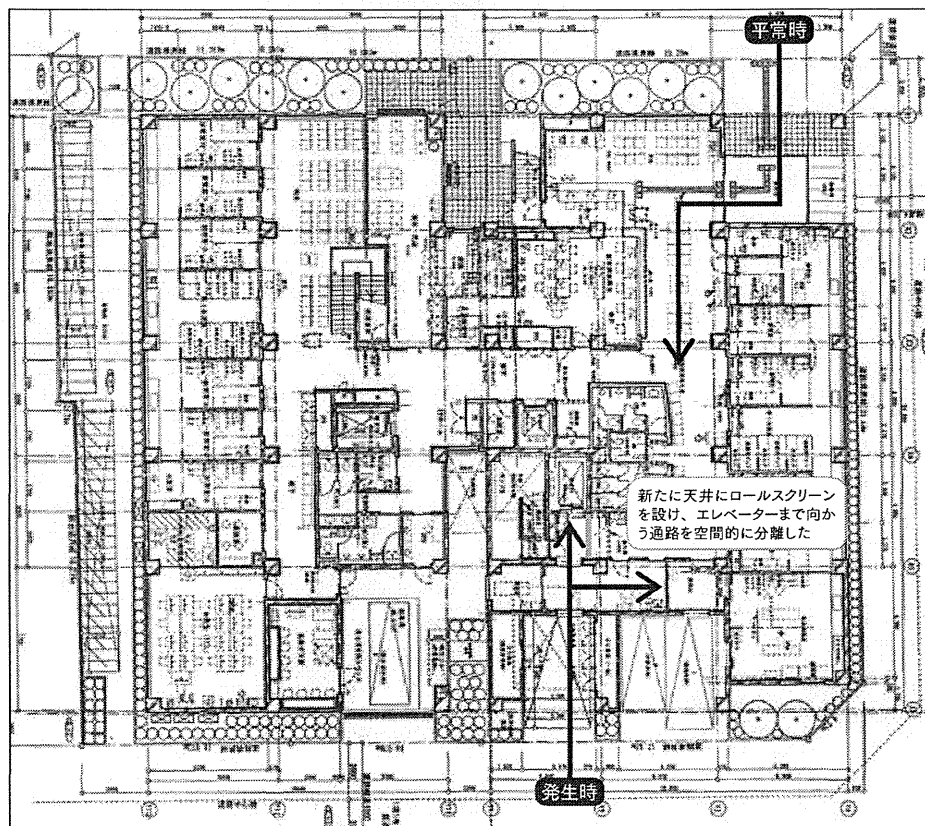
- 発生時には新型コロナウイルス等の患者の受診入りを下図の矢印のように変更する。
- 青矢印は通常の入り口、赤矢印は地域発生期以降の受診の入り口と患者動線。
- ピンクの書き込みは、実際に仕切りを設け、動線を考慮して壁を取り払い、発生時に空間的分離対策が行えるようにした。



(資料協力：東京都福祉保健局)

(2) 病院例2

- 発生時には新型インフルエンザ等の患者の受診入口を下図の矢印のように変更する。
- 青矢印は通常の入口、赤矢印は地域発生期以降の受診の入口と患者動線。
- ピンクの書き込みは、実際に仕切りを設け、動線を考慮して壁を取り払い、発生時に空間的分離対策が行えるようにした。



(資料協力：東京都福祉保健局)

別紙8 医薬品取扱業者リスト

項目	会社名	担当者	電話番号	他
医薬品	▲▲	△△		
感染対策用品	〇〇社	〇〇	0***-**-****	

別紙9 委託業者リスト（清掃、廃棄物処理、警備、施設メンテナンス等）

項目	会社名	契約方法	連絡先	他
エレベーター保守管理	〇〇ビルメンテナンス	年間契約	0***-**-****	
警備関係		年間契約		
清掃業務		年間契約		
感染性廃棄物運搬				
リネンリース				
電気、排水設備		年間		
滅菌関係		月1回		
医療用ガス		3月一回		
テレビ、床頭台		半年一回		
空調				
冷蔵庫				
自動販売機				
売店				
食堂				
調理(厨房)				
検査(外部委託)				
コインランドリー				
...				
...				

別紙10 連携機関リスト（行政機関・医療機関等）

	電話番号	取り次ぎ先
□県健康福祉局	0***-**-****	担当:〇〇(新型インフルエンザ等対策室)
△△保健所	0***-**-****	担当:◇◇(〇〇課)
〇〇病院	0***-**-****	呼吸器科 ◎◎先生、ICD ◎◎先生
〇〇病院	0***-**-****	内科 ◆◆先生、
〇〇診療所	0***-**-****	院長 ◆◆先生
〇〇透析病院
...		

別紙11 発生段階に応じた診療継続計画及び地域連携等の概要の見出し

第I章 総論				
大項目	小項目	主な内容		
1 基本方針	(1)当院の役割	○△△地域における新型インフルエンザ等の診療における当院役割		
	(2)段階別対応方針	○発生段階別における当院の基本的対応方針		
	(3)優先診療業務	○優先診療業務(A高い、B中程度、C低い)		
2 診療継続計画	(1)策定と変更	○対策会議の目的とメンバー		
	(2)当院の役割確認	○診療継続計画を策定する前提条件を記載		
	(3)職員への周知	○本計画の職員への周知徹底方法		
3 意志決定体制	(1)意志決定者	○当院の診療体制の検討場面と決定者の決定		
	(2)代理	○決定者が事故などで不在の時の代理		
4 情報収集	(1)情報収集部門設置	○情報の一元化のための部門の設置とメンバー決定		
	(2)情報の周知	○職員への情報周知方法、組織としての情報管理		
第II章 未発生期の対応				
大項目	小項目	主な内容		
1 診療体制確保	(1)優先診療業務決定	○優先診療業務の具体的検討		
	(2)対応能力評価	○当院の人員・受け入れ能力評価、欠勤率40%時の診療能力		
	(3)入院可能病床数	○入院可能病床数と稼働可能な人工呼吸器の見積もり		
	(4)連絡網	○連絡網、職員の通勤経路・家族構成、欠勤可能性評価		
	(5)その他	○外来部門、検査部門、在宅診療部門など診療継続課題		
2 感染対策充実	(1)感染対策マニュアル	○既存の感染対策マニュアルの見直し		
	(2)教育と研修	○教育研修内容の確認		
	(3)特定接種への対応	○特定接種の登録事業者登録と手続き		
3 在庫管理		○医薬品・診療材料の在庫管理		
第III章 海外発生期以降の対応				
大項目	小項目	海外発生期、地域発生早期	地域感染期以降	
1 対策本部	(1)対策本部の設置	○設置、構成、招集 ○第1回会議の議題	○継続	
	(2)組織構成			
	(3)メンバーの招集			
	(4)業務・議題			
2 患者対応	(1)外来診療	新型インフルエンザ等患者の診察なし	軽症患者の診察あり、重症転院	
	<新型インフルエンザ等患者>	○〓病院へ紹介 ○空間的分離策開始	①受付、②診療、③処方 ○空間的分離策強化	
	<通常患者>	①地域感染期を想定準備 ②ファクシミリ処方準備	①受付、②診療、③処方	
	(2)入院診療	新型インフルエンザ等患者の入院なし	新型インフルエンザ等患者の入院あり	
	<新型インフルエンザ等患者>	○感染期以降の対応方針を検討	○診療チーム分け ○入院診療	
	<通常患者>	○入院診療需要を減らす努力 ○空き病床の〇〇%確保	○入院可能病床数把握 ○空き病床の確保	
	(3)重要診療業務	○救急外来、透析診療等維持 ○検診・人間ドック継続	○救急外来、透析診療等維持 ○検診・人間ドック延期・中止	
	(4)検査部門	○PCR検体採取業務の開始* ○検体の保健所への搬送*	○検査業務の継続	
	(5)在宅診療	○在宅・訪問看護にシフト	○在宅・訪問看護の強化	
	(6)薬剤部門・医薬品部門	○在庫管理見直し、安定供給 ○業者連携	○在庫管理見直し、安定供給 ○業者連携	
	3 職員対応	(1)職員体制見直し	○欠勤者増加時の対応	
		(2)職員の健康管理	○標準予防策、ワクチン、個人防護具 ○過重労働防止、労務管理	
4 情報周知	(1)通院患者へ情報周知	○啓発・広報		
5 事務機能	(1)事務部門(総務機能)維持	○事務体制の効率化		
	(2)委託業者との連携	○委託業者と連携、機能維持		
	(3)業者連絡先リスト	○事務体制の効率化		
第IV章 地域連携				
	(1)地域連絡会議	○当院役割確認		
	(2)病診・病病連携	○当院役割見直し		

※原則、患者は「帰国者・接触者外来」を受診する。例外的な対応であることに留意。

新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画作りに関する研究ワーキンググループ（敬称略）

吉川 徹 公益財団法人労働科学研究所・国際協力センター（センター長）

和田耕治 北里大学医学部公衆衛生学（准教授）

小森 貴 公益社団法人日本医師会（常任理事）

永井庸次 公益社団法人全日本病院協会（理事）、ひたちなか総合病院（院長）

木村 哲 一般社団法人日本病院会（感染対策委員会委員）、東京通信病院（病院長）

石丸知宏 日立横浜病院小田原健康管理センタ（産業医）

小木和孝 公益財団法人労働科学研究所・研究部（国際産業保健学会会長）

黒須一見 公益財団法人東京都保健医療公社荏原病院・看護部（看護師長・感染管理認定看護師）

齋藤 實 元東京都総合防災部情報総括担当課長

また、本書の作成にあたり以下の方に貴重なご助言をいただきましたことを付記して、感謝申し上げます（敬称略）。

足立光平 兵庫県医師会・副会長（医師）

前田秀雄 東京都福祉保健局・技監（医師）

坂元 昇 川崎市健康福祉局・医務監（医師）

新型インフルエンザ等発生時の 診療継続計画作りの手引き

2013年8月31日 第1刷発行

発行所 公益財団法人 労働科学研究所
〒216-8501 川崎市宮前区菅生2-8-14

デザイン 株式会社クルーズ

印刷所 オリジンシステムソリューション株式会社

落丁・乱丁はお取り換えます。© 2013 Printed in Japan
ISBN 978-4-89760-325-4 C 3047

ISBN978-4-89760-325-4
C3047



公益財団法人
労働科学研究所

＜作成例 1：無床診療所における診療継続計画＞

※この診療継続計画は、一般内科を標榜している無床診療所を想定して例として作成したものです。実際の策定の際には、医療機関の診療業務の特徴および各地域における行動計画に基づく貴院の役割に応じて修正する必要があります。

想定：一般内科の診療を行う。入院なし。

規模：院長1名、非常勤医師1名、看護師3名、事務2名

方針：帰国者・接触者外来設置なし、地域感染期には新型インフルエンザ等の診療を行う

(注) 下線部分は各施設で特に書き換えが必要な箇所を想定しました。

〇〇医院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画（案）

〇〇医院

第 I 章 総論

1 基本方針

(1) 当院の役割

- 当院は、新型インフルエンザ等（「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下「特措法」という。）第2条第1号）が△△地域で流行した際に、地域医療に貢献し信頼される医療機関として医療を提供する。

(2) 各発生段階における基本的な対応方針

- 海外発生期及び地域未発生期、地域発生早期においても、新型インフルエンザ等の患者が当院にも受診する可能性があることを踏まえる。
- 地域感染期には、△△地域住民のため、当院の診療を継続する。
- 診療に従事する当院の職員の安全と健康に十分に配慮する。

(3) 優先すべき診療業務

- 「△△を担う〇〇医院」の役割を鑑み、当院の診療業務を優先度に基づいて3段階（A－C）に区分し、一定の水準を維持し診療を継続する。なお、地域感染期における被害想定・欠勤率は政府想定¹の40%で検討する。

A＜高い＞：地域感染期でも通常時と同様に継続すべき診療業務

B＜中程度＞：地域感染期には一定期間又はある程度の規模であれば縮小できる診療業務

C＜低い＞：地域感染期には緊急の場合を除き延期できる診療業務

2 本診療継続計画の策定と変更

- 本計画は院内のメンバーで構成する「新型インフルエンザ等に関する院内対策会議」（以下「対策会議」という。）により作成された（別紙1、メンバー表）。
- 流行時には、最新の科学的根拠や行政・地域医師会からの要請を元に、適宜本計画を変更する。

3 意志決定体制

- 新型インフルエンザ等の発生時における診療体制及びその縮小等については対策会議で検討し、議長である院長が決定する。
- 院長が事故などで不在のときは、〇〇がその代理を務める。

4 意志決定に必要な最新情報の収集・共有化

- 新型インフルエンザ等に関する情報については、□□市町村医師会や△△保健所、さらに県や国、□□市町村の通知等を参考にする。
- 収集した情報は、定例朝会議などを通じて速やかに職員に通知する。
- 情報入手先リスト（別紙2）。

第Ⅱ章 未発生期の対応

1 新型インフルエンザ等発生時の診療体制確保の準備

(1) 優先診療業務の決定と流行への備え

- 当院における診療業務内容について、優先順位を以下のように決定（準備）する。
(例：当面、A<高い>：外来診療、在宅診療、B<中程度>：緊急を要しない内視鏡検査等、C<低い>：検診業務、健康教育等とする。なお、新型インフルエンザ等発生時には当院の優先業務の絞り込みと見直しを行い、業務効率化を図る。)
- 日頃からそれぞれの職員が様々な業務を行えるよう教育訓練を行う。
- 院長が新型インフルエンザ等に罹患し診療業務に従事できない期間は、休診とする

(2) 診療に確保できる人員と対応能力の評価

- 地域感染期においても出勤でき、対応可能な職員数を検討し、リストを作成する（別紙3）。

(3) 連絡体制、通勤経路

- 院内の連絡体制（別紙4）。
- 各職員（非常勤含む）の通勤経路の一覧（別紙5）

2 感染対策の充実

(1) 感染対策マニュアルの整備

- 院内感染対策マニュアルを見直し、新型インフルエンザ等対策を踏まえて整備する。

(2) 教育と研修

- 患者と職員の安全確保のため、新型インフルエンザ等に対する基礎知識、マスクや手袋などの個人防護具の適切な使用法等について定期的に研修を行う。

(3) 特定接種への登録

- 院長は、診療所が特定接種の登録事業者になる場合は、所定の手続きを行い、厚生労働省へ登録する。

3 在庫管理

- 平時より実施している医薬品・医療材料等の在庫管理に加え、当院の医薬品・医療材料取り扱い業者の〇〇会社と連携し、新型インフルエンザ等発生時の必須医薬品、感染対策用品等のリストを作成し、入手方法を確認しておく（別紙6）。
 - 医薬品：抗インフルエンザウイルス薬、インフルエンザ迅速診断キット等
 - 感染対策用品：マスク、手袋、ガウン、ゴーグル、手指消毒剤等

第Ⅲ章 海外発生期以降の対応

1 対策本部の設置

- 海外発生期以降、流行規模・病原性等に応じて、第Ⅰ章で定めた対策会議を対策本部とする。

2 診療体制

(1) 外来

- 当院の診療体制については、当院のホームページ、院内の掲示物やポスターおよび電話メッセージ等で地域住民に周知する。
- 院内感染防止のため、受診者・利用者の時間的・空間的分離対策について検討し、職員に周知するとともに、当院での受診の流れ（入り口を分ける）など来院者向けにわかりやすく院内の入り口に掲示する（別紙7）。

[海外発生期から地域発生早期]

<新型インフルエンザ等が疑われる患者への対応>

- 帰国者・接触者外来を受診すべき者であることが受付等で判明した場合、帰国者・接触者外来が設定される医療機関を受診するよう伝え、当院では診療しない。
- 新型インフルエンザ等が疑われる患者から問い合わせがあった場合、帰国者・接触者相談センタ

一を紹介する。（帰国者・接触者相談センター：電話0***-**-****）

- 新型インフルエンザ等に感染している可能性が高いと考えられる患者を診療した場合は△△保健所に連絡し、追加の確定検査の要否について確認する。
- 新型インフルエンザ等に感染している可能性が高いと考えられる患者は、可能な範囲で他の患者と接しない状況下で待機させ、感染症指定医療機関へ搬送する手続きをとる。感染症指定医療機関へ搬送する手続きをとる。

<通院している患者>

- ① 慢性疾患患者の地域感染期を想定した準備
 - 慢性疾患患者をリストアップし、(a)従来通りの頻度で診療すべき患者、(b)地域感染期において受け入れ能力を調整する必要が生じた際に診療間隔を延期できる患者に区分する。
- ② 抗インフルエンザウイルス薬のファクシミリ等処方準備
 - 慢性疾患等を有する定期受診患者が受診した際には、新型インフルエンザ様症状を呈した場合にファクシミリ処方で抗インフルエンザウイルス薬を希望するかあらかじめ聴取し、患者の希望を診療記録に記載する。

[地域感染期]

<新型インフルエンザ等が疑われる患者への対応>

- 軽症者を中心に、新型インフルエンザ等の患者の診療を行う。重症化が考えられる患者については、早急に△△病院を紹介する。
- 通常の院内感染対策に加え、待合室・診察室において新型インフルエンザ等の患者とその他の患者とを可能な限り時間的・空間的に分離するなどの対策を行う。
- 当院は、新型インフルエンザ等が疑われる患者を空間的・時間的に分離する。定期通院患者は（例：午後）に診察する（別紙7）。

<通院している患者>

- 当院は、地域感染期にも、新型インフルエンザ等が疑われる患者以外の定期通院患者への医療提供を確保する。
- ① 慢性疾患患者の地域感染期における診療
 - 病状が安定し長期処方が可能な患者に説明の上、長期処方を行う。
 - 当院が行っている在宅診療の頻度や回数を調整する。〇〇の状況でも〇〇の在宅診療（毎週月、水、金曜日の午後）、また、在宅診療は継続し、充実を図る。
 - 在宅診療について連携している〇〇医院と往診患者のリストを共有し、地域における在宅診療を継続できる診療体制作り努める。
- ② ファクシミリ処方の開始
 - かかりつけの慢性疾患患者に対して医薬品が必要な場合、電話による診療でファクシミリ処方する。
- ③ その他

(2) 外来以外の優先業務の決定

- 地域感染期には、以下の業務についての縮小・中止を検討する。
(1) 検診 (2) 健康教育 (3) その他

3 職員への対応

(1) 職員の健康管理と安全確保

- 職員への感染予防のため、職員が新型インフルエンザ等の感染が疑われる患者と接触する場合には、その状況に合わせて個人防護具を適切に使用する。
- 職員は手指衛生をはじめとして科学的根拠に基づく適切な感染対策を行い、万全を期す。
- 職員等が新型インフルエンザ等に感染したと疑われる場合は、速やかに〇〇(院長)に連絡する。原則として職員本人が感染した場合は病気休暇(病休)として取り扱う。家族等が感染した場合で本人への感染が強く疑われる場合は、院長の判断で休みとする。
- 院長は、十分な感染防止策を行わずに患者に濃厚接触した者に、必要に応じて抗インフルエンザ

ウイルス薬の予防投与を行う。

- 特定接種開始後速やかに、対象職員にワクチン接種を行う。

(2) 職員体制の見直し

(参考：それぞれの医院・診療所の状況、地域での役割に合わせて検討する)

- 地域発生早期以降、職員連絡網、通勤経路などを見直す(別紙4、5)。
例：診療所の機能維持のために、職員の児の学校の臨時休校・要看護者発生時等の職員欠勤時対応について毎週検討する。
例：定例朝会議で職員の出勤状況を確認する。
例：〇〇ミーティングで来週の予定、代替者の必要性、診療内容の変更を検討する。
- 地域発生早期以降、地域の流行状況や重篤度に応じて優先診療業務(A～C、第II章1-(1))について検討し、当院の職員体制を見直す(別紙3)。
例：看護師の〇〇が新型インフルエンザ等に罹患し勤務不能となり、通常体制を維持することが困難になったときは、診療時間を午前のみとし、その他の必要な業務は午後に行う。
例：受付の〇〇が欠勤の場合は、看護師の〇〇が受付業務を代行する。
例：看護師の〇〇と受付の〇〇がともに欠勤の際は、新患外来を休止し、当院に通院している病状が安定した慢性疾患に対する外来診療のみとする。
例：非常勤医師(〇〇先生、携帯0123-4567-8900)が欠勤の場合は院長が代行する。
例：在宅診療は院長が診療可能な限り地域感染期でも継続する。
- その他

4 地域/通院患者への情報周知

(1) 通院患者への情報周知

① 啓発・広報

- 当院においては流行期に対応した啓発・広報活動を行う。特に、新型インフルエンザ等に罹患した際の療養方法、手指衛生、咳エチケット、感染対策用品(マスク、手袋)の使い方等、感染拡大防止のために個人や家庭ができることについて、通院患者に周知する。
- 海外発生期以降、当院ホームページ内に新型インフルエンザ等に関する項目を追加し、随時更新する(必ず更新日を記載)。
- 当院における新型インフルエンザ等患者の診療方針を院内ポスター、張り紙等により周知する。

5 事務機能の維持

(1) 事務部門

- 各種物品の調達や医療機器の整備・修繕、一般電話対応等、診療業務を継続する上で必要な業務を優先的に行う。
- 臨時職員、業務委託会社の職員も含めた全職員及びその家族の健康状況等を把握するとともに、予防接種等、職員の業務継続に必要なことを優先的に実施する。

(2) 委託業者との連携

- 清掃、物品管理、リネン、警備など委託している業務については、新型インフルエンザ等の地域感染期の対応について当院の受託業者と事前に打ち合わせを行う。

(3) 業者連絡先リスト

- 医薬品取扱業者リスト(別紙8)
- 委託業者(清掃、廃棄物処理、警備、施設メンテナンス等)リスト(別紙9)

第IV章 地域における連携体制

(1) 地域の連絡会議に参加

- 未発生期に△△保健所/〇〇市町村医師会等の地域の連絡会議に参加し、地域における各医療機関の外来・入院に関する方針、当院の役割を連携病院と確認する。

(2) 病診連携

- 連携機関リスト（行政機関・医療機関等）（別紙10）。
- 地域発生早期に疑い患者を診察した場合には、病診連携している〇〇病院（呼吸器科、ICDの▲▲先生）と密に連絡をとり、帰国者・接触者外来への紹介方法、〇〇病院への受診方法について確認する。

(3) その他

以上

新型インフルエンザ等に関する院内対策会議

改定 平成〇〇年〇月〇日

策定 平成〇〇年〇月〇日

院長 □□ □□

別紙（作成例1：無床診療所）

- 別紙1 新型インフルエンザ等に関する院内対策委員会メンバー
- 別紙2 新型インフルエンザ等感染症に関する情報確認先リスト
- 別紙3 当院の受け入れ能力の事前評価
- 別紙4 院内連絡網（自宅電話番号、携帯電話番号・メール等含む）
- 別紙5 各職員（非常勤含む）の主な通勤経路一覧、緊急時対応
- 別紙6 新型インフルエンザ等発生時の必須医薬品及び感染対策用品リスト
- 別紙7 当院における時間的・空間的分離対策（案）
- 別紙8 医薬品取り扱い業者リスト
- 別紙9 委託業者リスト（清掃、廃棄物処理、警備、施設メンテナンス等）
- 別紙10 連携機関リスト（行政機関・医療機関等）

別紙1 新型インフルエンザ等に関する院内対策会議メンバー

議長：院長 ○○ ○○

副議長：看護師長 ○○ ○○

参加するメンバー： 看護師 ○○、看護師 ○○、事務 ○○

別紙2 新型インフルエンザ等感染症に関する情報確認先リスト

1 情報収集責任者：院長 ○○ ○○

新型インフルエンザ等の発生時には、院長○○○が責任をもって情報を周知する。

2 主な情報入手先リスト

内閣官房・新型インフルエンザ等対策	http://www.cas.go.jp/jp/influenza/
外務省海外安全ホームページ	http://www.anzen.mofa.go.jp/
厚生労働省感染症・予防接種情報	http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html
国立感染症研究所感染症疫学センター	http://www.nih.go.jp/niid/ja/from-idsc.html
日本医師会インフルエンザ総合対策：	http://www.med.or.jp/jma/influenza/
□□都道府県・新型インフルエンザ等対策	http://www.
△△保健所	http://www.

3 その他

別紙3 当院の受け入れ能力の事前評価

1 医療施設基本情報

- 医療施設名称：〇〇医院
- 医療施設住所：△△県□□市〇〇 1-2-3
- 認可病床数：なし
- 職員数：常勤医師1名（院長）、非常勤医師1名、看護師3名、受付2名
- 診療科：内科、小児科
- その他：

2 入院可能病床数

- なし

3 人工呼吸器管理

- なし

4 通常の診療業務の継続に必要な職員の数

- 業務代行者がいない診療科・部門：院長
- 新型インフルエンザ等の診療対応に必要な職員の数：事務1名、看護師1名

5 被害想定：欠勤率40%の場合

(現員数×0.6=出勤可能人員)

外来診療 院長 1名×0.6=0人

(院長欠勤の際は、外来診療は休診)

診療補助 看護師 2名×0.6=1.2人

(看護師欠勤の際は、院長一名で診療もありうる)

在宅診療 院長 1名×0.6=0人

(院長欠勤の際は、在宅診療は休診)

外来受付 事務 2名×0.6=1.2人

(1人出勤できれば対応可能、2名欠勤の場合は出勤者（看護師または院長）が行う)

会計業務 事務 2名×0.6=1.2人

(1人出勤できれば対応可能、2名欠勤の場合は出勤者（看護師または院長）が行う)

内視鏡検査 院長1名+看護師1名×0.6名=1.2名

(院長欠勤の際は延期、看護師欠勤の際も延期)

別紙4 院内連絡網（自宅電話番号、携帯電話番号・メール等含む）

院長	〇〇	〇〇	自宅電話番号	0***-**-****	携帯電話番号	0**-****-****
看護師長	〇〇	〇〇	自宅電話番号	0***-**-****	携帯電話番号	0**-****-****
看護師1	〇〇	〇〇	自宅電話番号	0***-**-****	携帯電話番号	0**-****-****
看護師2	〇〇	〇〇	自宅電話番号	0***-**-****	携帯電話番号	0**-****-****
事務員1	〇〇	〇〇	自宅電話番号	0***-**-****	携帯電話番号	0**-****-****
事務員2	〇〇	〇〇	自宅電話番号	0***-**-****	携帯電話番号	0**-****-****

